



2019~2020

# 沼田ロータリークラブ会報

ロータリーは世界をつなぐ  
ROTARY CONNECTS THE WORLD

2019~2020年度 国際ロータリー会長 マーク・ダニエル・マローニ

例会日…毎週火曜日 12:30 会長 今井幸吉 幹事 塩浦敬之 会報編集 吉野 登  
例会場 ホテル ベラヴィータ 事務所 沼田市下之町888 テラス沼田7階 TEL 0278-24-1177

第3050回 例会報告

2020年3月31日

記録 吉野 登

例会 予告

4・5月 休会

6/2 委員会報告

<http://www.rid2840.jp/numata/>

2020年6月2日発行 No.27

## ロータリーカップ勉強版表彰式・クラブ総会



- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1位 土井 翼 (沼田中)   | 6位 平井 小百合 (沼田西中)  |
| 2位 西澤 駿希 (沼田中)  | 7位 林 葉々唯 (沼田西中)   |
| 3位 原澤 美里 (月夜野中) | 8位 山口 叶登 (薄根中)    |
| 4位 松井 稜真 (沼田中)  | 9位 野田 悠仁 (昭和中)    |
| 5位 桑原 徹成 (沼田中)  | 10位 佐々木 友梨 (沼田西中) |

ご冥福をお祈りします

**角田 隆 会員**

令和2年3月8日ご逝去 86歳

1988~89年 第31代会長

## 例 会 報 告

■司 会 田辺祐己SAA出席委員長

■来賓及び来訪ロータリアン

第5分区ガバナー補佐 保坂充勇君

会長の時間 今井幸吉会長

3月3日以来の例会で、新型コロナウイルスが猛威をふるい世界中が大変な状況となっていますが、ロータリーカップ勉強版表彰式や臨時総会、ガバナー補佐の公式訪問などがあり、今日は簡略化した例会を行うことになりました。

予定していたIM、ハワイ国際大会、甲子園のロータリー野球は中止。新発田RCとの友好クラブ締結式は延期となり、国際奉仕のフィリピンは検討中です。今後の例会は本日の理事会で協議します。

3月8日に角田隆会員がご逝去されました。ご冥福をお祈りいたします。

### 委員会報告

◎SAA出席委員会 深津明子委員

会 員 数	会場出席	メ ー ク	出 席 率
75名	35名	6名	62.10 %

◎ニコニコ委員会 浅沼美香委員

- ・今井幸吉君 コロナウイルスで騒がれる中出席いただきありがとうございました。
- ・保坂充勇君 本日はガバナー補佐訪問で出席。宜しく申し上げます。
- ・清野啓介君 結婚記念日にお花をいただき。早いもので35年経ちました。
- ・ニコニコ一週間 コロナウイルスに負けるな。がんばれ日本。

宮田徳彦君	井熊開三君	金井正樹君
阿形登氏君	水石清治君	塩浦敬之君
中島 健君	高橋圭介君	木下康彦君
南雲達也君	櫛渕光彦君	福田真盛君
津久井功君	宮澤孝幸君	関 真一君
割田一敏君	小熊政則君	須田千秋さん
星野貴昭君	春日政志君	西田俊太郎君
松野正一君	小菅茂雄君	浅沼美香さん
田代経量君		

◎財団BOX IN 宮田徳彦委員

今井幸吉君	水石清治君	福田真盛君
関 真一君	阿形登氏君	宮澤孝幸君
清野啓介君	金井正樹君	井熊開三君
桑原 滋君	綿貫利彦君	山田龍之介君

春日政志君	持谷明宏君	塩浦敬之君
高橋圭介君	津久井功君	宮田徳彦君
松野正一君	小熊政則君	西田俊太郎君
中島 健君	木下康彦君	天野純一君
南雲達也君	櫛渕光彦君	須田千秋さん
保坂充勇君	割田一敏君	星野貴昭君
小菅茂雄君		

■第5分区ガバナー補佐挨拶 保坂充勇君

各クラブが例会を自粛されていますが、先週草津RCに訪問してきました。5名の出席者でしたが、3月は海外に卒業旅行へ行けない学生が多く来て賑わっていますとのことでしたが、長引くと大変になりそうと言っていました。

会員増強では、第5分区全体では目標達成で、沼田RCは5名で162%で優秀です。ロータリー財団では1194ドル、米山も179万でそれぞれ目標を越えていて、ご協力ありがとうございます。財団は6月16日まで受け付けていますので、各クラブに期待したいと思います。

地区行事や各クラブ例会等が行われないようですが、皆様方は暗くならず良いイメージを持ってこの難局を乗り越えていただきたいと思います。

## ク ラ ブ 臨 時 総 会

◎司会・成立宣言 塩浦敬之幹事

◎議 長 今井幸吉会長

・議 案 準名誉会員を位置付ける細則改正  
主旨説明

準名誉会員を設ける主旨は、地域社会及び国際社会において奉仕活動や地域間、国際間での連携・協働に幅広い知見を有し、当沼田クラブの活動を補完する分野に精通した元会員や学識経験者等から、理事会で決める存続期間において準名誉会員とすることができることを目的とするため、第11条に第8節を加える。

第8節 本クラブは、クラブ定款第8条第2節、同第7節に従い、地域社会及び国際社会において、本クラブの活動を補完する分野に精通した、元会員や学識経験者等から理事会で決める存続期間において、準名誉会員を選ぶことができる。なお、会員身分は、クラブ定款第8条第6節を準用する。